平成２３年（フ）第１８号
愛媛県松山市桑原２丁目13番33号
債務者　篠﨑　善彦
1　決定年月日時　平成23年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第５号
福島県白河市真舟８番地８　メゾン・リヴィエール103号
債務者　室井　美明
1　決定年月日時　平成23年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横村　利勝
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第４５９号
奈良県橿原市新堂町60番地
債務者　澤渡　栄男
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　茂久
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第９号
奈良県橿原市中曽司町391番地の11、前住所奈良県北葛城郡河合町池部３丁目６番12号
債務者　松本　義隆
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　賢史
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１２号
奈良県橿原市山之坊町85番地の67
債務者　大岡　哲夫
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸城　杏奈
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前９時55分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５１３号
奈良市紀寺町866番地　高畑マンション202号
債務者　冨本　隆司（旧姓森田）
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　育司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３５９８号
愛知県春日井市六軒屋町２丁目167番地　カロッタロッソ201号
債務者　阿蘇塗装店こと　寺本　和夫
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角谷　晴重
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３７４３号
名古屋市西区比良４丁目303番地　加藤第一マンション205号
債務者　東進ゼミこと　後田　　勝
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川一裕
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９０号
千葉県君津市中富975番地２　ハイツみゆき102
債務者　下川　良子
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成23年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第２０９号
千葉県袖ケ浦市長浦駅前１丁目１番地２　304号
債務者　高橋　秀彰
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成23年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第７７１号
静岡市葵区唐瀬１丁目４番７号
債務者　打出三千雄
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月23日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２号
神奈川県横須賀市池上３丁目２番９号　メゾン大野102
債務者　姫田　　淳
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１１号
東京都渋谷区神宮前６丁目34番３号　原宿バーダントハイツ207、旧住所広島県福山市多治米町５丁目17番５号
債務者　岡田　寿介
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　皖哉
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第１４８号
神奈川県鎌倉市津1069番地285　201
債務者　藤井　正弘
1　決定年月日時　平成23年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１７号
山口県下関市藤附町７番10号
債務者　渡　　初美
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　資朗
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
山口地方裁判所下関支部破産係